

2021年3月期 第2四半期決算説明会 質疑応答(要旨)

日立キャピタル株式会社

【日 時】 2020年11月5日(木) 15:30~16:30

【対応者】 執行役専務 兼 CFO 井上 悟志

【質問1】

- ・2020年度下期の経営統合に関する費用について、内容や規模などを教えてほしい。

【回答1】

- ・2020年度上期の経営統合準備費用等▲14億円は、財務や法務などのアドバイザーに関する費用が中心であるが、将来に向けて生きてくる投資と考えている。下期は、アドバイザー費用に加えて、国内だけではなく、海外においてもさまざまな準備費用の発生が見込まれるため、まだ正確に見積ることは難しい。上期は全社をあげて販管費の削減を実行し、統合準備に係る費用を吸収することができた。下期についても、同様に販管費の削減を徹底していきたい。

【質問2】

- ・2020年度上期の取扱高は、期初見通し比で大きく上振れているが、地域によって売上総利益が下振れているのはなぜか。

【回答2】

- ・ご質問のとおり、(期初見通しとの比較において)取扱高と売上総利益の達成率は必ずしも一致していない。例えば、日本事業では、取扱高が期初見通しを下回っているが、売上総利益は上回り、一方で、グローバル事業では、取扱高が大きく期初見通しを上回っているが、売上総利益は下回っている。その理由としては、特に、グローバル事業の取扱高は、9月に向けて急回復したため、その収益が上期にすべて計上されるわけではなく、下期から寄与するものもある。また、市況に影響される売買取益などもあるため、必ずしも取扱高と売上総利益は連動するものではない。

【質問3】

- ・2020年度上期は、全社的なコスト削減が実現できたとのことだが、下期に掛けては、コロナ禍における営業態勢が構築できているため、さらなるコスト削減が期待できるのか。

【回答 3】

- ・2020年度上期は、全社的にコスト削減ができたことから、下期も削減努力を続けていく。ただし、下期は徐々に通常の営業態勢に戻ってくるため、上期とは別のコスト削減が必要と考えている。また、2021中計でも掲げているとおり、将来の成長に必要なR&DやDXなどの投資は積極的に実施し、無駄なコストを削減することで、追加で発生する費用を吸収していきたい。

【質問 4】

- ・2020年度上期は、モラトリアム対応で貸倒引当金が増加したが、上期と比較し、下期はどのように変化する見通しか。

【回答 4】

- ・2020年度上期は、貸倒引当金が一時的に増加したものの、当社の強みである良質資産の維持により、欧州事業やASEAN事業の貸倒費用は徐々に通常の水準にまで戻ってきている。また、日本事業では、コロナ禍においても低水準の貸倒費用を維持できており、下期に貸倒費用が増加するとは考えていない。また、2019年度に新型コロナウイルス影響を想定した貸倒引当金を▲26億円計上しており、その範囲内で下期もコントロールできると考えている。

【質問 5】

- ・欧州事業は力強く回復しているとのことだが、新型コロナウイルス影響で取扱高は減少している。事業別にみて、どこが減少し、どこが回復しているのか。

【回答 5】

- ・欧州事業は、おもにコンシューマファイナンス、ビジネスファイナンス、モビリティの3つの事業がある。3月から始まったロックダウンでは、特に英国事業のコンシューマファイナンスが大きく影響を受けた。一方で、Webを通じたビジネスが継続できたこと、また、お客様数が多く、何よりも良質資産を維持することができたため、欧州事業を回復させることができた。また、欧州事業における欧州大陸のアセット(営業資産)の割合は6~7%程度であるが、英国事業ほどには新型コロナウイルスの影響を受けておらず、利益面では1割程度の貢献をしている。

【質問 6】

- ・米州事業は、トラックファイナンスの取扱高が前年度の水準にまで戻ってきているとのことだが、他の分野はまだ回復していないのか。

【回答 6】

- ・米州事業では構造改革を行い、長距離用の大型トラックから中型トラック、特殊車両にシフトすることで、資産の良質化を図り、貸倒費用が減少した。また、その他の事業では、脱ファイナンスを推進し、新規事業にも取り組んでおり、今後、収益に貢献できる態勢が構築できつつある。

【質問 7】

- ・三菱UFJリース株式会社との経営統合に関する共同会見で、競争法のクリアランス取得後、両社で情報交換を図り、営業面のシナジーを検討するという話があったが、これまでに何か進展はあったのか。

【回答 7】

- ・競争法は1カ国だけではなく、複数の国にまたがっている。営業面のシナジーについて、早期に検討を開始できるよう、努力していきたい。

【質問 8】

- ・今後、競争法のクリアランス取得や経営統合のシナジーを検討することについては、2020年度下期の経営統合準備費用は上期以上の規模になると考えてよいか。

【回答 8】

- ・2020年度上期に発生した経営統合準備費用は、おもにアドバイザー費用であるが、下期は上期以上の規模になる可能性はある。ただし、会計処理により、一部の費用については、2021年度以降に繰り越される項目もあり、2020年度下期の経営統合準備費用を正確に見積ることは難しい。

以 上